

●し尿のくみ取り地区の日程（山手・清音地区以外）

地区	昭和地区以外の地域					昭和地区	
	駅前・中央・ 総社(西山は 除く)・門田 井尻野・溝口 真壁・中原・三輪	総社(西山のみ)・ 井手・刑部・福井 泉・小寺・長良・窪木 北溝手・南溝手 金井戸・久米・黒尾	三須・上林 下林・赤浜 東阿曾・西阿曾 奥坂	上原・富原・ 八代・下原・ 久代・山田・ 新本	楨谷・見延・ 宍粟・秦・福谷	美袋・日羽・原・影・中尾・ 下倉・種井・延原・宇山・橋	
くみ取り日	前の週の木曜 日までに申し込 むと、 月曜日	前の週の金曜日ま でに申し込むと、 火曜日	前の週の土曜 日までに申し込 むと、 水曜日	その週の月曜 日までに申し込 むと、 木曜日	その週の月曜 日までに申し込 むと、 金曜日	前の週の金曜 日までに申し込 むと、 月曜日	その週の月曜日 までに申し込む と、 金曜日
申込み先	(南)フレヴァン (☎☎4723、久米309-4)					(株)三美産業 ◆美袋連絡所(佐々木浩方) ☎☎1066 美袋1915-6 ◆本社(美袋連絡所が不在のとき) ☎0866☎2878 高梁市川上町	
未納券提出先(郵送可)	(南)フレヴァン ■本社(☎☎4723、久米309-4) ■中央事務所(☎☎4721、中央二丁目22-7)						
注意事項	◎年末のくみ取りは、12月21日までに申し込むと年内のくみ取りとなります。 12月22日以降の申し込み分は、翌年のくみ取りとなります						
休業日	日曜日、祝日・休日、8月13日から15日まで、12月29日から翌年1月4日まで						

**し尿のくみ取り**  
日程 上の表のとおり

**●山手・清音地区以外**  
くみ取り手数料 し尿処理券で支払います。現金での支払いはできませんので、し尿処理券は事前に購入しておいてください。

**し尿処理券** 1枚180円(1枚あたり20リットル)

**し尿処理券の販売場所** 市民課、昭和出張所、西出張所、岡山西農協の市内の各支店(山手、清音支店を除く)、総社商工会議所など

**注意事項** ①し尿処理券は、くみ取り量20リットルあたり1枚必要です。また、その端数などで20リットルに満たない場合でも1枚必要です。②留守にする場合は、くみ取り口付近などにバケツ2、3杯の水(便槽洗浄用)を用意しておいてください。③くみ取りのとき、留守にしていた場合やし尿処理券が不足した場合は、1週間以内に収集業者まで直接提出するか、郵送してください。未納の場合は、次回からくみ取りができないことがあります。④公共下水道への接続などで不用になつ

たし尿処理券(桃色のみ)は、換金ができますので、印鑑とし尿処理券を持って環境課へお越しください。

**●山手・清音地区**  
平成19年度のし尿のくみ取りは、従来どおり毎月末日ごろに収集の予定です。緊急の場合などは随時くみ取りをします。

**注意事項** ①収集時には、便槽洗浄用にバケツ2、3杯の水を用意しておいてください。②申込・支払先は(南)中央クリーン(☎☎19660、倉敷市真備町辻田149-5)

③くみ取り時に手数料を収集業者に支払ってください。④休業日は日曜日、8月13日から15日、12月29日の午後から翌年1月4日まで。年末のくみ取りは、12月27日の午前11時までに申し込むと年内のくみ取りになります。

**問い合わせ** 環境課環境係(☎☎8256)

**生活用品交換銀行**  
ゆずります ランチジャー、自転車、カーペット、一口くど、革の学生カバン(黒)、テール、A型ベビーカー、総社幼稚園制服(サイズ120)、

新規作物導入推進協議会では、市の特産物や転作物として「きびみどり」の栽培に取り組んでいます。この苗をお分けしますので、この機会に栽培を体験し、収穫してみませんか。

「きびみどり」は、白甘藷で食物繊維を多く含み、ビタミンK・ビタミンEなどの有用成分を多く含んでいます。芋だけでなく、葉も「おひたし」や「つくだに」などにして食べることができ、また、饅頭や焼酎、うどん、お茶などの商品に加工されたものもあります。

**申込期限** 4月20日(金)

**金額** 1本 30円(予定)

**その他** 1人50本まで

**申込先・問い合わせ** 新規作物導入推進協議会事務局(☎☎8271 農林課内)

**減水**  
**湛井十二ヶ郷用水の減水**

**期間** (1回目) 5月5日(祝)から5月7日(月)まで(2回目) 7月21日(土)から7月23日(月)まで(3回目) 9月8日(土)から9月10日(月)まで

**樋門操作時間** 始まりは前日の午後5時。終わりは最終日の午後5時

**問い合わせ** 湛井十二箇郷組合(☎☎8296)

**市営住宅への入居**  
**●平成19年度の募集の規定**  
募集する住宅 現在、空家となつている住宅。今後、空家となる住宅

**申込資格** ①成人で申込者の住所、または勤務場所が市内にある人 ②現在、同居または同居しようとする親族がある人(単身者向け住宅は除く) ③所得の月額が20万円以下(高齢者や障がい者などの世帯は26万8000円以下) ④現在、住宅に困っている人

**家賃** 3000円から3万6500円

**申込期間** 12月を除き公募している月の1日から15日までの間(15日が土・日曜、祝日の場合はその前日)

**入居者の選考** 書類審査と面接後、困窮の度合いなどにより入居順位を決定

**申込方法** 所定の申込書に必要事項を記入し、必要書類と併せて提出

**●4月の入居者募集**  
募集住宅 浅尾住宅1戸、美袋浅井住宅1戸

**申込期限** 4月13日(金)

**浄化槽の設置の補助**  
浄化槽は、し尿と生活雑排水(台所や風呂場などから出る汚水)を併せて処理し、河川や用水路の水質を改善するものです。これを設置する場合は、工事費の一部を予算の範囲内で補助します。

**対象地域** 市内全域

※公共下水道の認可区域や農業集落排水処理施設が整備されていない、整備することが決まったりする区域などは除きます

**補助限度額** (5人槽) 34万2000円、(6〜7人槽) 41万4000円、(8〜10人槽) 53万7000円

※この金額は平成18年度のもの。今年度の金額は、国の動向などにより、見直し決定します

**入居予定日** 5月1日(火)

**申込先・問い合わせ** 都市計画課営繕住宅係(☎☎8287)

**補助の条件**  
①住宅用(小規模な店舗と住宅が一つの建物の場合、住宅部分の床面積が2分の1以上あること)  
②浄化槽の処理規模が5人槽以上10人槽以下のもの  
③平成20年3月31日(月)までに工事(完了検査)が完了すること  
④浄化槽の処理水を放流することについて、地元の土木担当員および水利関係者などと協議がすんでいること

**受付開始日** 4月2日(月)

**申込期限** 原則11月30日(金)

**その他** 申請順に受け付けておられます。申請が多数の場合は補助金が受けられないことがあります

**申込先・問い合わせ** 下水道課農業集落排水係(☎☎8372)

今月の市民ギャラリー

開館時間◆8:30~17:15

**●なかよし書道展**  
日時 4月3日(火)から8日(日)まで(初日は正午から、最終日は午後3時30分まで)  
内容 書道約100点を展示  
圃 なかよし書道展 服部さん(☎☎9402)

**●さわらび会 墨彩画展**  
日時 4月10日(火)から15日(日)まで(初日は午前9時から・最終日午後4時まで)  
内容 額装・色紙など約50点を展示  
圃 枝松さん(☎☎2944)

**●春の山野草展**  
日時 4月20日(金)から22日(日)まで(最終日は午後4時まで)  
内容 総社市花の会会員が中心となつていねいに収集・栽培した山野草約250点を展示  
圃 総社市花の会(☎☎3491)

**●新谷カズエ布彩画展**  
日時 4月24日(火)から29日(祝)まで(初日は午前9時から、最終日は午後4時30分まで)  
内容 布彩画約30点を展示  
圃 新谷さん(☎☎5523)

「きびみどり」を植えてみませんか

